

令和2年6月1日

保護者 様

大阪府立住之江支援学校
校 長 南 晃二

新型コロナウイルス感染症対策について

6月1日より段階的に登校を開始するにあたり、学校で実施する感染予防対策の概要をお知らせするとともに、対策に関するお願いをいたします。

1. 学校で実施する感染予防対策の概要

【基本的な感染防止対策】

- ・児童生徒、教職員はマスクを着用する。
- ・こまめな手洗い・手指消毒を行う。特に屋外から教室に入る時、トイレ後、給食前後。
- ・こまめな換気を行う。(2方向の窓の開放、換気扇作動等)

【登下校】

- ・家庭での健康観察実施を依頼。
- ・通学バス乗車時にアルコールで手指消毒、体温確認を実施。
- ・通学バスではマニュアルに沿った換気を実施。
- ・電車バス徒歩で登校する児童生徒は、学校到着時に体温確認を実施。
- ・担任による健康確認カードのチェック。必要に応じて検温、健康観察を行う。
- ・教室に着いたら手洗い・手指消毒実施。
- ・下校時に教室で手洗い・手指消毒・健康観察を行う。

【学習場面】

- ・活動の少人数化、互いの距離をとるなど可能な限り3密にならないようにする。
- ・学習内容の工夫で、身体接触や飛沫が飛ぶような内容を避ける。
- ・教材等の共有を可能な限り避け、共有する場合には手洗いを徹底。

【給食・歯磨き】

- ・手洗い・手指消毒の実施。
- ・給食前後に机をアルコール消毒。
- ・当面は食器・食缶の運搬、配膳を教員が行う。
- ・当面は学校での歯磨きは行わない。

【その他】

- ・校内消毒、ウイルス付着の可能性のあるゴミの処理、トイレでの指導等についてマニュアルを定めて実施。

2. 感染予防対策に関わるお願い等

- ・感染リスクがゼロにならないと認識した「新しい生活様式」導入がリスクの低減に必要だといわれています。各ご家庭でも引き続き、マスク着用や着用の練習、手洗いの励行、人混みを避けること、食事や睡眠に気を付け抵抗力を高める等の衛生指導にご配慮願います。
- ・通学バス乗車時、自力・徒歩通学の学校到着時に非接触型体温計を使用して検温をさせていただきます。ご家庭でも検温し健康観察カードに記入いただくようお願いしており、重ねての実施となりますが、ご理解・ご協力をお願いします。